

2020年6月1日
島根中央信用金庫

中央しんきん『持続化給付金つなぎ資金』の取扱開始について

島根中央信用金庫(理事長 福間 均)は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているお客様への新たな支援策として、『持続化給付金』の申請から受給までの資金繰りを繋いで頂くため、以下のつなぎ資金の取扱を開始することと致しますのでお知らせ致します。

当金庫に於いては、融資相談窓口でのきめ細やかな相談対応やコロナウイルス関連資金を各種取り揃え、コロナウイルス感染症によって影響を受けられたお客様に対しまして、引き続き迅速かつ丁寧な対応に努めて参ります。

記

中央しんきん『持続化給付金つなぎ資金』の取扱について

名称	中央しんきん『持続化給付金つなぎ資金』
融資対象者	新型コロナウイルス感染症の影響を直接的・間接的に受けられた法人・個人事業主のうち、以下の条件を満たす方 ・当金庫の会員資格を有すること ・持続化給付金の受給資格を有し、当該給付金の申請を行っていること ・持続化給付金の受給口座を当金庫口座に指定できること
融資金額	法人 200万円以内 個人事業主 100万円以内
融資形式	手形貸付(期日一括返済)
融資期間	3ヶ月
融資利率	固定 1.10%
担保・保証人	原則不要
必要書類	持続化給付金の申請書控 確定申告書 2期分 直近の業況のわかる書類(試算表など)
取扱期間	令和2年6月1日(月)～令和3年3月31日(水)

※万一、何らかの事由により公的助成金・給付金が受給できなかった場合は、一般手形貸付
或いは証書貸付(金利他取扱条件は要相談)への借換に応じます。

※現在短期資金の利用枠をお持ちのお客様については、当該枠を利用して頂くことも可能です。

※審査の結果によっては、ご要望に沿えない場合もございますのでご了承下さい。

以上